



広報

こしがや

1993.4.1
No.916

平成5年4月1日号

発行/越谷市 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎0489(64)2111 FAX 0489(65)6433 編集/企画部広報広聴課

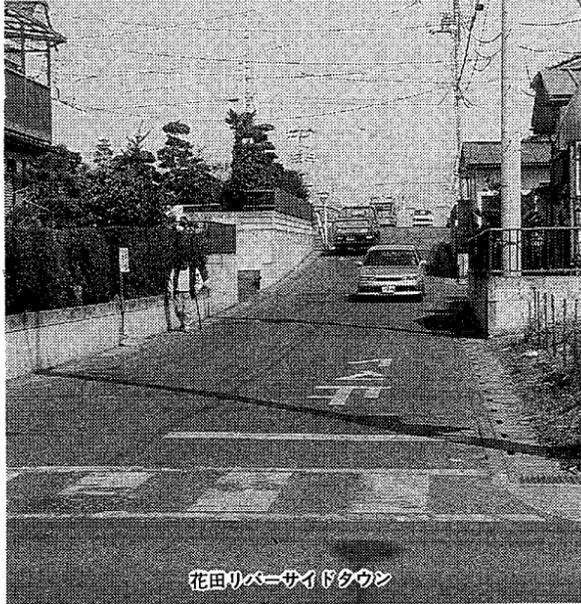
越谷市民憲章

わたしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限りない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

1. 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくりまします。
1. きまりを守り、信じあい、心豊かな明るいまちをつくりまします。
1. 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくりまします。
1. 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくりまします。



逆川緑道



花田リバーサイドタウン



花田苑



子供みち



花田第四公園



花田小学校



花田大吉線



花田四丁目自治会館

豊かな自然と文化が調和した 新しいまちの鼓動が聞こえます。

主な内容

- 平成5年度予算のあらまし.....㉔㉕
- 花田土地区画整理事業が完成.....㉔㉕
- 越谷市交通指導員.....㉔

情報かわら版

- 大規模建築行為の適用区域を拡大します
- 催しご案内、施設ガイド、公民館コーナー、伝言板
- 経口ポリオ生ワクチン投与、胃がん検診

臨時特集号

- 日本文化伝承の館こしがや能楽堂
- 越谷市立老人福祉センター「くすのき荘」

わたしたちの住む「越谷」は、県南東部域の中核都市として、水と緑と太陽に恵まれたふれあいと活力ある文化都市を目標とした、計画的なまちづくりを進めています。昭和30年代の後半から人口が急増、これに伴い市街地が急速に拡大、計画的なまちづくりが急務となりました。

市では、越谷特有の豊かな水辺や緑、そして歴史や文化が暮らしの快適さを左右する重要なものと考え、豊かな自然と調和した快適で魅力ある都市環境の創造をまちづくりの基本としています。これまで市内で実施した土地区画整理事業は、14地区。そのうちの8カ所は、すでに事業が完了しています。

写真は、昨年、区画整理事業が完成した花田地区のもので、区画整理事業によってこの地区の都市基盤は大きく変わりました。

今号の4・5面では、花田土地区画整理事業のあらましをご紹介します。

登校時、子どもたちの安全は

わたしたちが守ります

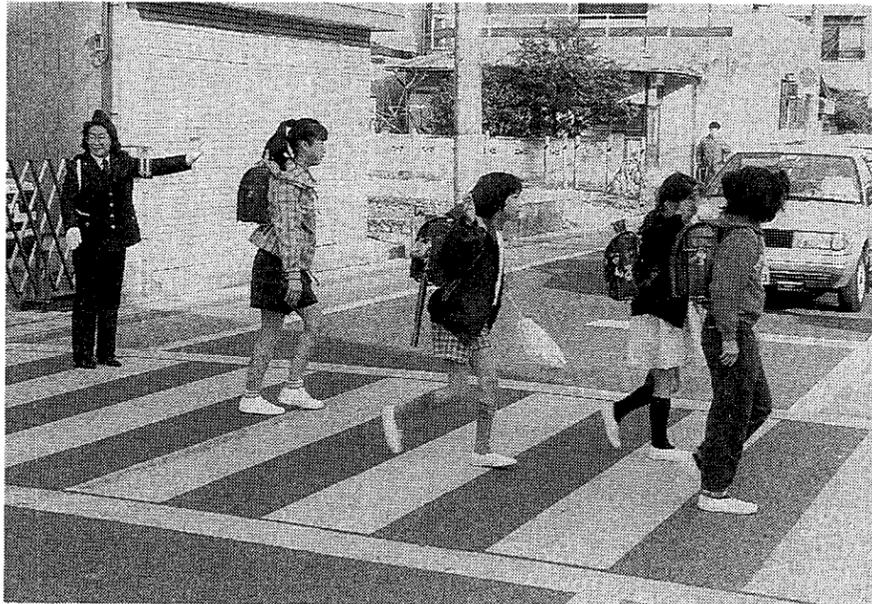
越谷市交通指導員



保育所で開かれた交通安全教室



街頭でシートベルト着用を指導



登校時の安全確保はもちろん、子どもたちとのコミュニケーションも欠かせません

4月、新入学を迎えた子どもたちは、いままですいたことのない道を通学路として歩くようになります。慣れない道での通学は、交通事故の危険がいっぱいです。そんな子どもたちを交通事故から守ろうと現在57人の交通指導員が市内各所で活動しています。

今号では、交通指導員の皆さんが、どのような活動をしているのか、ご紹介します。

昨年、市内で起きた交通事故は6571件で、死亡者は14人、負傷者は1353人。そのうち、幼児から中学生までを見ると、死亡事故はなかつたものの154件で約3分の1は小学校低学年です。

子どもたちを交通事故から守ろうと、23年間交通指導員として活躍している森山ケサノさん(赤山町)に、主な活動について聞きました。

登校時の安全確保

子どもは、どうしても自分本位で物事を考えてしまうのでしょ。だから、道を歩いていても車のほうでよけてくれると考えているのか、平気な話

交通安全教室



「ことばだけでは子どもにはわかりません。まず、大人がやってみることが大切です」と話す森山さん

わたしたちは、年に100回以上、保育所、幼稚園、小

中学校で交通安全教育を行っています。小学校の低学年以下には、校庭などに道路を描いて、信号の見方や道路の歩き方を、高学年や中学生には、自転車の乗り方を指導しています。

また、入学するお子さんの保護者を対象に行われる入学説明会でも話をする機会がありますが、また交通安全の話かという態度を示す人もいます。大人の中には、子どもも歩いているとき、信号が黄色でも平気で渡ってしまいう人もいます。いくら子どもに信号を守りましようと言っても、手本となる大人がこれでは困ります。

街頭指導

街頭指導では、主にシート

テレビ 越谷 広報番組

資源化センター内に完成した不燃物処理・資源化施設。再利用可能な資源を徹底的に取り出す、この施設を紹介します。

▷放送日 4月18日(日) 午前9時30分~50分

▷再放送 4月19日(月) 午前11時15分~35分

▷テレビ局 テレビ埼玉 (UHF38チャンネル)

*今まで放送分の収録テープは市立図書館にあります

問合せ 広報広聴課広報係

子どもの命を守るのは大人の責任

子どもが交通ルールを守っていれば防げた事故も多いのですが、子どもには、どうしても危ないのかわからないのかというところがわかりません。「危ないよ」と言うだけではなく、子どもの目線になって、どのように気をつけたらいいのか、具体的に教えてやってください。

また、新入学児を持つ親は一度、子どもといっしょに通学路を歩いてみて、どこが危ないか、どうすればいいのかを教えてやってください。運転する人は、子どもたちを見たらやさしい運転をしてください。

春の全国交通安全運動を実施

4月6日(火)から15日(休)まで



交通安全シンボルマーク

春の全国交通安全運動が、4月6日(火)から15日(休)まで実施されます。

運動期間中は、各団体、官公署などが一体となって、次の重点目標を推進します。

- ①シートベルト着用の徹底
- ②子どもと高齢者の交通事故防止
- ③若者による無謀運転の追放
- ④違法駐車等の締め出し

〈交通安全パレード〉

○4月11日(日)、午前10時、越ヶ谷小学校を出発。市役所まで約1.3キロメートルをパレードしながら、交通安全を呼びかけます。

パレードに参加希望の方は、下記まで。

問合せ 交通防災課交通対策係

埼玉県交通安全スローガン

- ・信号むしは 悪い虫
- ・もう一度 生命のベルト たしかめて
- ・見られてる あなたのマナー 子供にも

竹崎藍子(光陽中1年)

いつも楽しいイラストありがとう。イラストといっしょに広報の感想や日ごろ考えていることなども書いてどんな送ってくださいますか。

▽あて先 越谷市越ヶ谷4の2の1、越谷市役所「広報こしがや」係。

住所と名前(ふりがな)、電話番号、学生の場合は学校名と学年を書いて。ペンネームでもOKだよ(本名も書いてね)。

ONLY YOU

FLOWER GIRL

岡崎みゆき(東中1年)

楽屋裏 INSIDE STORY

桜の季節は、人生の節目にあたる入学や就職、転勤などのシーズン。何かとせわしない時期です。2月1日号の広報で二十歳の青年4人を紹介しました。その一人、Eさんがめでたく美術大学に合格したとのこと。2年目の浪人で、彫刻家を目指すまじめな青年と同僚から聞かされ、合格を念じていました。Eさんとは面識はなかったのですが、ほっとしました。多くの人の出会いが仕事のバネになりました。いよいよわたしも節目の年となり、6年間取材などでお世話になった皆さんに感謝し広報係を去ります。

(あ)

市の木：ケヤキ ニレ科
落葉高木。武蔵野の風景
を思わせる代表的な木。
昭和53年11月3日制定

市の花：キク キク科多
年草。美しさと香りで古
くから親しまれている。
昭和53年11月3日制定

市の鳥：シラコバト ハ
ト科キジバト属。越谷周
辺に生息する珍しい鳥。
昭和63年11月3日制定

発行/越谷市 ☎343 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎0489(64)2111 FAX 0489(65)6433 編集/企画部広報広聴課

大規模建築行為の 適用区域を拡大します

県では、大規模建築物等の
景観の向上を図るため、埼玉
県景観条例に基づき、大規模
行為の景観形成基準が適用され
る区域（大規模基準適用区域）
を拡大します。

この区域内で大規模行為を
する人（建築主等）は、事前
に届け出が必要となります。

▽届け出が必要な大規模行為
・高さ15mを超えるまたは建築
面積1000平方メートルを超え
る建築物の新築等
・高さ15mを超える工作物の
新築等

▽届け出を必要とする区域
・左図のとおりです
*越谷駅東口周辺および越谷
駅前線周辺については、従
来どおり届け出が必要で
す

▽届け出開始日
7月1日（水）から

▽届け出先
市役所都市計画課
*基準の概要、提出書類など
詳しくは左記へ
問合せ
県建築指導課景観担当 ☎04
8-824-2111
市都市計画課市街地整備調査
係



大規模基準適用区域
商業系
(商業および近隣商業地域)

千代田橋がまもなく開通

越谷総合公園につながる橋

増林地区の新东方川に架かる千代田橋が、4月6日（水）に開通します。

千代田橋は、橋長52・5m、総幅員20mで河川激甚災害対策特別緊急事業の河川改修にあわせ架け替えられました。越谷総合公園など周辺との一体化を図り、また高欄には野球やサッカーのレリーフがあります。

東橋 新东方川
新方川
千代田橋
越谷総合公園

下水道使用料の 納入方法が変わりました

4月1日（水）の検針分から、
下水道使用料は水道料金とい
っしょに上下水道料金とし
て、越谷・松伏水道企業団に
納めていただきます。

▽納入方法 水道と下水道の
利用口座が異なる人やどち
らかが口座振替の人には、
上下水道料金口座振替依頼
書をお送りしています。口
座振替依頼書を返送した人
は、指定口座から振替をし
ます。返送していない人は、
上下水道料金納入通知書

戸別有料収集の申込み ☎63-5300（ごみゼロゼロ）

4月1日（水）から粗大ごみ
収集の申込みは、直通電話
になりました。電話番号は
☎63-5300です。ご利用
ください。

資源回収奨励補助金
補助率が100%に
市では、市民の皆さんの

さらに資源回収を進める
ために、4月1日（水）から補
助率を100%に引き上げ
ました。

また、古紙類の売却単価
が1グラム5円以下の場合
は、一律5円を補助金と
して交付されています。5円
以上の売却された場合は、
その全額が補助金額です。
この制度をぜひご利用く
ださい。

し尿くみ取り業者が
変わりました
4月1日（水）からし尿くみ
取り業者が変わりました。

▽南萩島 (南東佑商事 ☎0
48-798-11063
▽砂原・小菅川 (旬田口商
事 ☎048-798-0
659

問合せ 環境整備課

固定資産課税台帳を縦覧します

日時 4月1日（水）20日（火）
（日曜日、第2土曜日を除
く）、午前8時30分～午後5
時（土曜日は午後0時15分
まで）

場所 市役所資産課
*本人の場合は印鑑（法人の
場合は社印）、本人以外の場
合は社印、本人以外の場
問合せ 資産課

合および社印をお持ちにな
れない場合は、委任状が必
要です

*3月15日号で4月4日（日）は
縦覧できずお知らせしま
したが、4日は休みとなり
ます。おわびいたします

下水道使用料表（2ヵ月分）

料 種別	基本料金		超過料金（円）
	汚水量 （m ³ ）	金額 （円）	
一般汚水	20	1,400	70

*水道料金表、または下水道使用料表で計算
した金額にそれぞれ消費税を加え、合計し
たものが上下水道料金となります。超過料
金はいずれも1m³に対してです

水道料金表（2ヵ月分）

用 途	基本料金		超過料金	
	水量（m ³ ）	金額（円）	水量（m ³ ）	金額（円）
家庭用 検針票の 数字が 1.11	21~40	1,400	21~40	125
	41~60		41~60	155
	61~100		61~100	185
	101以上		101以上	220
	21~100		21~100	190
営業用 検針票の 数字が 2.12	101~200	1,540	101~200	230
	201~1,000		201~1,000	270
	1,001以上		1,001以上	310

使用している人には、従来ど
おり下水道管理課が請求しま
す。納入期限は今までと同じ
です。

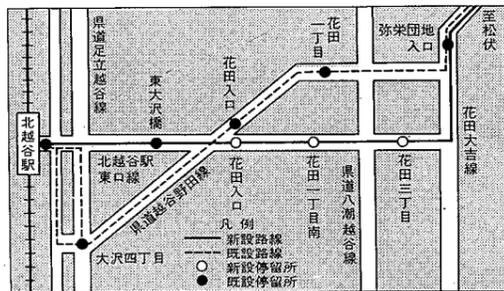
問合せ 下水道管理課管理係

バス路線が 新設されます

花田地区内に
3停留所を設置

北越谷駅からエロラ（松
伏町）・JA松伏前間のバス
路線が、新設されます。市内
では、2月1日に開通した北
越谷駅東口線を通行すること
になり、花田地区内に下図のと
おり新たに3つの停留所が設
置されます。運行開始は4月
20日（火）の予定です。

なお、この路線以外の野田



方面のバスは、従来どおり県
道越谷野田線を通行します。
問合せ 企画課企画担当

ロケケルム

監査委員事務局は、4人
の監査委員が効率的な監査
ができるよう職務の補助を
行う仕事をしています。

「監査」とは、一般に帳簿
の誤りや、会計上の不正を
発見し、これを予防するた
めに生まれたものとされて
います。

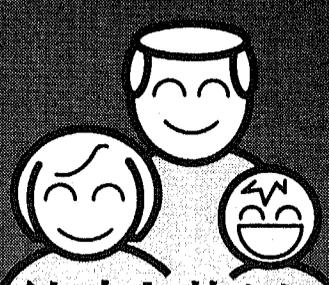
地方公共団体の監査は、
予算の執行が適法で公正で
あり、市民福祉の増進に寄
与しているか、最少の経費
で最大の効果を上げてい
るかについて行われていま
す。つまり、市のお金の出
し入れを検査し正しく使わ
れるよう、また、どうすれ
ば公正で効率的な行政が確
保することができるかとい
うことを指導することです。

主な仕事は、財務事務や
事業管理が効率的かについ
ての定期監査、予算執行や
事業経営が適法かについ
ての決算審査、出納保管事務
が適正かについての出納検
査等で局長以下8人の職員
で担当しています。

監査委員事務局（な）

*市役所は、一部の施設を除き毎月第2・4土曜日は休みです

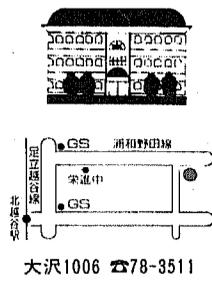
保健センター



健康と暮らし

HEALTH & LIFE

問合せは各施設へ
代表番号のないものは
市役所 ☎64-2111へ



経口ポリオ生ワクチン

〔該当児〕平成3年10月1日～4年9月30日生まれ。
日程は下表のとおり。会場は保健センター。通知はがき(問診票)、母子健康手帳をお持ちください。

〔注意事項〕

- ・子どもの健康状態のよいときにお連れください
- ・平熱、前日夜、当日昼の体温を計ってください
- ・1年以内にけいれんを起こした子は受けられません
- ・他の予防接種を受けた場合

募集します

越谷市歯科医師会職員

越谷市歯科医師会では、次の職員を募集します。

- ▽職種 一般事務
- ▽勤務時間 午前9時～午後4時
- ▽資格・人数 25歳～40歳 ぐらいの女性。普通自動車運転免許取得者。ワープロ操作のできる人。

〇〇今月の休日当番医〇〇

- 4月4日
 - ▷ 神明診療所 ☎74-8861
神明町3-385-2/内・外・胃・皮・肛
 - ▷ 江川整形外科医院 ☎85-7166
登戸町16-26/整
- 4月11日
 - ▷ 西外科胃腸科医院 ☎76-3321
大林602/外・胃・内・肛
 - ▷ 登坂耳鼻咽喉科医院 ☎62-7119
越ヶ谷1-15-1池松ビル2F/耳
- 4月18日
 - ▷ 武重医院 ☎75-0405
袋山1501-13/内・外・小・胃
 - ▷ 鈴木医院 ☎62-6028
南越谷3-14-12/内・小

薬の相談コーナー

越谷市薬剤師会
▶ 今月の相談日
16日(金)・30日(金)
午後1時～3時
▶ 保健センター1階
薬剤師会相談室

68歳・69歳の人(所得制限該当者除く)
転入・転出・転居・死亡・健康保険証が変わったときは届け出てください
問合せ 高齢福祉課医療助成係

知ってますか こんな制度

- ① 身体障害者住宅資金貸付制度
- ② 身体障害者(児)で日常生活に支障を伴い、住宅の新築、増改築により、生活の改善が期待される場合に利用できます。
- ③ 貸付条件
- ④ 貸付限度額 180万円
- ⑤ 格の登録が必要です。
- ⑥ 受給資格 市内に住所登録があり、国民健康保険、社会保険などに加入し、満2歳未満の乳幼児をもつ保護者
- ⑦ 登録に必要なもの 健康保険証、預金口座番号のわかるもの(郵便局は除く)
- ⑧ 4年4月2日以降に生まれた乳児で、受給者証登録申請をした人には、新規の受給者証をお送りします(手続き不要。3年4月2日～4年4月1日)
- ⑨ 1日に生まれた子どもは、登録申請が必要です。過去に登録している人には、申請用紙をお送りします。
- ⑩ 問合せ 児童福祉課児童福祉係
- ⑪ 健康・介護・痴呆相談

や、病気のあとは、一定の間隔が必要で、下痢をしている子は受けられません
ワクチン服用前後30分は飲食させないでください
該当時期に受けられず間隔があいても生後48ヵ月までに2回受けてください
問合せは午前中に保健センターへ

月日(曜)	月日(曜)
4/2(金)	4/9(金)
5(月)	12(月)
6(火)	15(木)
7(水)	5/6(木)
8(木)	

受付時間はいずれも午後1時30分～2時30分

胃がん検診

お受けください
日程は下表のとおり。会場は保健センター。対象は市内在住の人(年齢制限なし)、1日120人。料金2000円。次の人は無料。ただし②、若千名

月日(曜)	月日(曜)
4/8(木)	4/19(月)
12(月)	21(水)
14(水)	22(木)
15(木)	23(金)

受付時間はいずれも午前8時15分～9時

食生活改善推進員養成講座

日程内容は左表のとおり。会場は保健センター。申込みは4月20日(火)まで

月日(曜)	内 容
4月21日(金) 13:30～15:30	食生活改善推進員ってどんな人?
4月28日(木) 10:00～11:30	成人病の知識と予防法
5月7日(金) 10:00～11:30	健康づくりについて
5月12日(水) 10:00～11:30	栄養の基礎知識と実際
5月19日(水) 9:30～15:00	市内施設見学
5月21日(金) 9:30～11:30	食生活改善推進員の役割について

*5月12日は実習あり。材料費500円

ご協力ください 夏の献血



4月の献血予定
16日(金)ニチイせんげん台店(午前・午後)
*午前10時～正午、午後は1時～4時
サンシティ献血ルーム(サ)

国民年金の保険料はまとめて納められます。4月末日まで前納すると割り引きされます

国民年金の保険料

平成3、4月々納めた場合 ～0、3	前納した場合	割引額
10,500円×12ヵ月		
定額保険料	128,000円	122,880円
定額保険料 + 付加保険料	130,800円	127,840円

老人医療の一部負担金が変わります

4月1日(月)から、老人医療の一部負担金が変わりました。
① 70歳以上の人 ② 65歳～69歳で障害認定を受けた人
◎ 老人医療受給者

乳児医療費支給制度が改正されます

4月1日(月)から乳児医療費支給制度の支給期間が拡大され、満2歳未満までになりました。乳幼児の保険診療費の自己負担分が対象です。医療費の支給を受けるには、受給資格

健康相談

下表のとおり健康相談を行います。

各種検査(有料)

- ▽ 便の検査(細菌、寄生虫など) 毎週月曜日
- ▽ 尿・血液の諸検査 毎月第2・4木曜日(血液型検査は予約制)
- ▽ エイズ抗体検査 毎月第3・4月曜日
- ▽ 給食等従事者月例検査 毎月第1・3水曜日
- ▽ 水質検査 毎月第1・3月曜日

相談内容・日時	受付日	対象者
療育相談 毎月第2水曜日 午後1時～2時	4月14日 5月12日 6月9日	▷ 股関節脱臼、斜頸等の心配のある生後3ヵ月以上の乳児 ▷ 療育上心配のある乳幼児 持ち物…母子健康手帳、バスタオル
健康相談(有料) 毎月第4木曜日 午後1時～2時	4月22日 5月27日 6月24日	▷ 一般(小・中学生は除く) ▷ 事業所の健診は実施していません
精神保健相談 毎月第2水曜日 午後1時～2時 毎月第4金曜日 午前9時～10時 要電話予約	4月8日 5月13日 6月10日	▷ 不安、イライラなどの心の悩みのある人、または家族
離乳食相談、実習 育児学級に関する相談 毎月第2木曜日 午前9時30分～	4月8日 5月13日 6月10日	▷ 7・8ヵ月児 *申込みは電話で(先着20人)

3歳児の健康診査

数 月 日(曜)	月 日(曜)
2年3月生まれ	4月6日(火)
2年4月生まれ	27日(火)
2年5月生まれ	5月10日(月)
2年6月生まれ	25日(火)
2年7月生まれ	6月1日(火)
2年8月生まれ	22日(火)

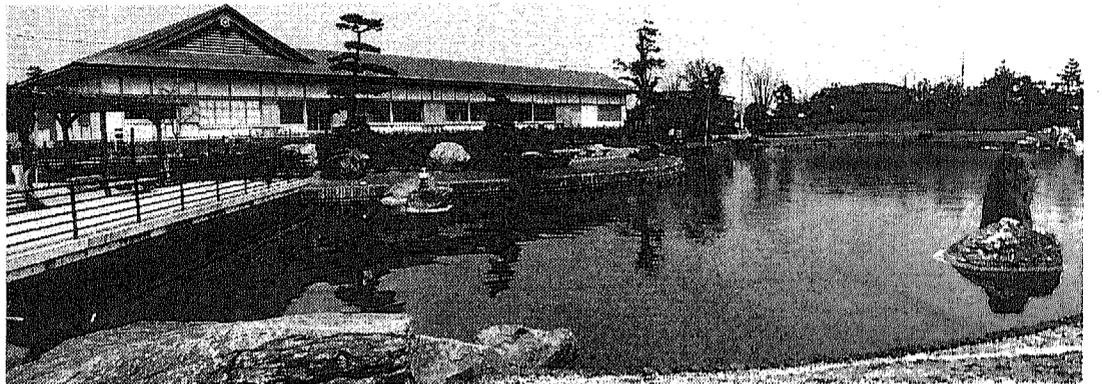
受付時間はいずれも午後1時15分から

文化と福祉の2施設が5月にオープン

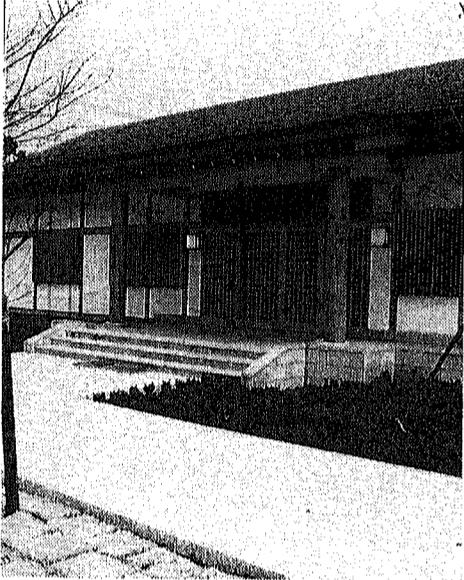
平成5年4月1日

こしがや 臨時特集号

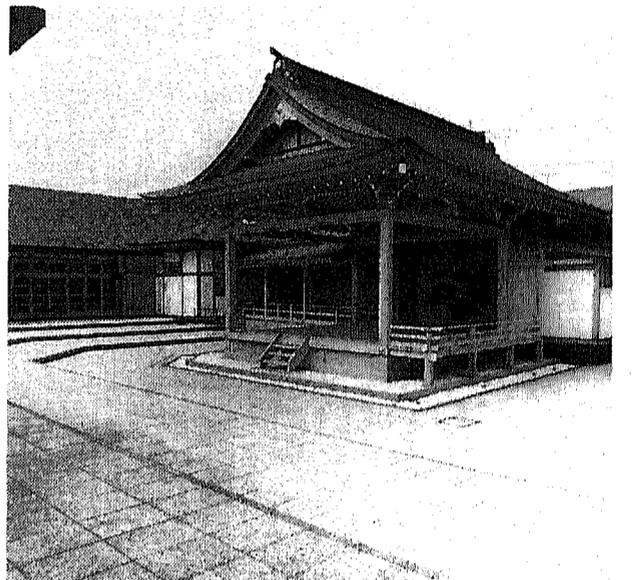
発行/越谷市 343 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎0489(64)2111 FAX 0489(65)6433 編集/企画部広報広聴課



花田苑から望むこしがや能楽堂



正面玄関



能舞台と中庭見所

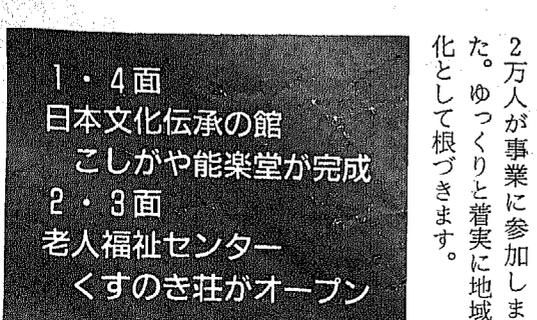
伝統芸能の拠点 こしがや能楽堂

こしがや能楽堂は、平成3年7月に着工して以来約2年の歳月を費やし完成しました。構造は、木造一部鉄筋コンクリートの平屋建てで、延床面積は約1100平方メートル。建築木材にはすべて国内産のヒノキを使用し、伝統的な建築技術の粋を集めた純和風造りで、隣接の花田苑から望む景観にも調和しています。

地域文化振興特別推進事業の指定を受けました。全国で指定を受けた9地域のうち、本市は唯一「演劇・能楽」の指定を受けました。指定を受けるに当たって市では、市の特色や伝統、文化都市のイメージを高めるような市民文化の創造に「演劇・能楽」がふさわしいと考えました。

それは、国際化が進む今日、わたしたちにとって世界に誇りうる文化事業とは何か、西洋文化と日本文化の対比を通して日本の伝統文化を継承・発展していくことが必要であると考えたからです。

また、能楽で個性あるまちづくりを進めるに際して、日本を代表する古典芸能でありながら、ともすれば一部の私たちのものというイメージを払拭（ふっしょく）し、600年以上の歴史をもつ伝統芸能に市民が親しめるようにすることを第一と考え、こしがや能楽まちづくり推進事業を進めてきました。この事業には毎年恒例となり越谷の風物詩ともなっている「こしがや新能」などのイベントをはじめ、中心となる「謡曲・仕舞養成コース」などの市民能楽養成事業、「能楽講演会」などの啓発事業を開催してきました。ちなみに平成2年度から



伝統文化を まちの文化に

- ①新能 平成2年度から行われているこしがや新能
- ②謡曲・仕舞養成コース 平成2年度から行われているもので参加者は延べ6000人
- ③里神楽 郷土芸能祭では、伝統芸能が演じられる

越谷市は、昭和58年に「ゆとりと潤いと安らぎのある文化のまち」をつくらうと文化都市宣言をしました。

偏る傾向があるといわれているが、地域社会の発展に文化の振興が欠かせないことから、市では文化事業や活動の場となる文化施設の建設を進

進む、こしがや能楽 まちづくり事業

本格的な日本庭園として多くの皆さんに親しまれている花田苑の北側隣接地に、日本の伝統芸術文化の振興と市民文化の向上、さらに地域のコミュニティづくりを進めるための施設として建設してきた日本文化伝承の館こしがや能楽堂が完成しました。4月27日には、竣工式とこけら落としを挙行し、5月1日からいよいよ開館します。

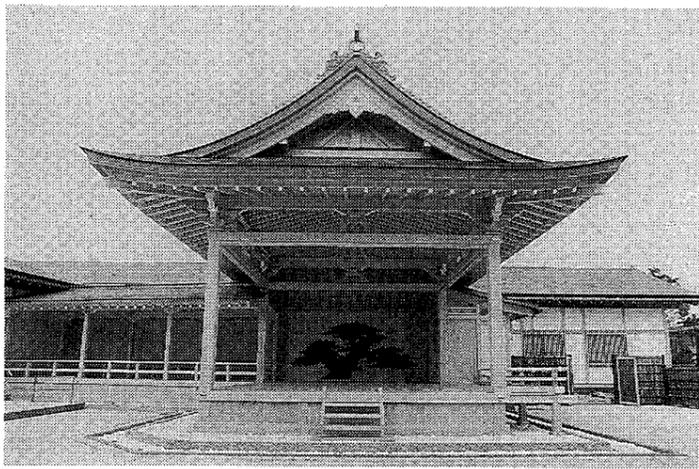
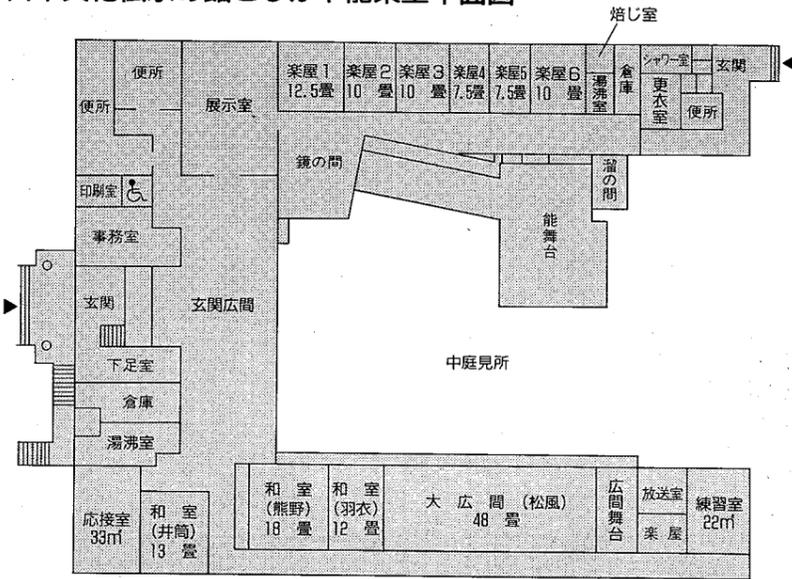
ご覧ください 日本文化伝承の館 こしがや能楽堂

5月1日(土)の開館に先立ち、館内を公開します。見学を希望する人は、次の日時に日本文化伝承の館こしがや能楽堂の玄関広間にお集まりください。

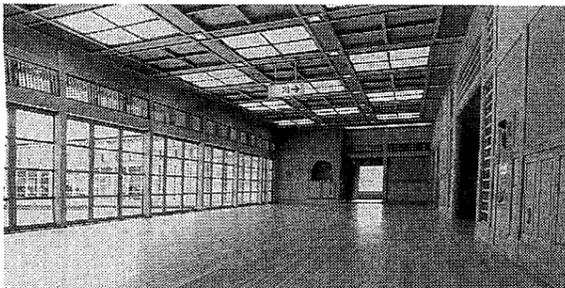
(公開期間) 4月28日(水)～30日(金)

(見学時間) ①午前10時 ②午前11時 ③午後2時 ④午後3時

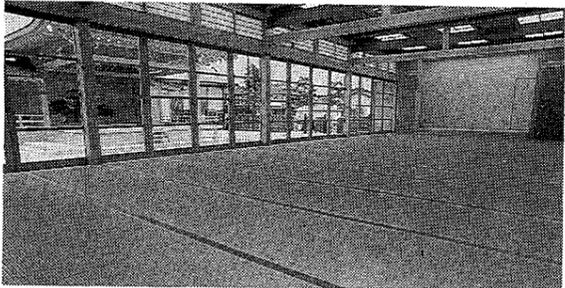
日本文化伝承の館こしがや能楽堂平面図



能舞台正面



玄關広間



48畳の大広間

施設を紹介しします

こしがや能楽堂は、この形の形で、能舞台側には6つの楽屋やシャワー室、更衣室などがあります。能舞台の正面には中庭見所(けんしよ)や大広間、和室、練習室などがあります。その他、応接室や展示室もあります。

収容人員は

能舞台の催しでは、御影石で造られた中庭見所が512席、大広間などの和室の敷席が500席で合わせて1012人を収容できます。

樹齢400年のヒノキ

能舞台は、5・91メートル四方で、役者が能面をつける「鏡の間」から舞台に通じる「橋がかり」まで、樹齢約400年の天然木曾ヒノキが使用されています。

18畳の和室(熊野)には、能舞台の建築業者の地元である岐阜県恵那郡加子母村から贈られたイチイの木が床柱として使われています。これは同村内の国有林産出の天然木で15センチ角の4メートルという大きなものです。

工夫が楽しい

玄關広間から和室の方に向かう途中で、流れる滝の風景画? を目にするのができます。縦1・6メートル、横1・6メートルの額の中に描かれた一幅(おく)の絵のようですが、これは、隣接の花田苑にある築山に造られた滝が額の絵のように見えるからです。ちよつとした工夫ですが、一服の清涼剤です。

施設の建設費は

事業費は、建築工事に6億7681万円(うち能舞台建築に約2億4000万円)、電気設備工事に5562万円、機械設備工事に4583万円、合計7億7826万円を要しました。この事業に対し、国からは公立社会教育施設整備費補助金(文化施設)、県からは越谷市文化施設整備費補助金として、それぞれ8500万円が補助されるとともに、花田土地区画整理事業会計から2億円の社会教育費負担金を受けました。これらは事業費に充てられました。

こしがや能楽堂が完成

5月1日(土)に開館

問合せ

日本文化伝承の館こしがや能楽堂
花田6の6の1 ☎64-8700

〔基本使用料〕

(1) 能舞台および中庭見所の使用料

施設区分	時間区分	時間区分			全日
		午前 9時~12時	午後 13時~17時	夜間 18時~ 21時30分	
能舞台	平日	7,800円	12,600円	13,200円	30,000円
	土曜・日曜・祝日	10,400	16,800	17,600	40,000
中庭見所	平日	3,900	6,300	6,600	15,000
	土曜・日曜・祝日	5,200	8,400	8,800	20,000

(2) 楽屋および和室等の使用料

施設区分	時間区分	時間区分			全日
		午前 9時~12時	午後 13時~17時	夜間 18時~ 21時30分	
楽屋1(装束の間)		500円	700円	800円	1,800円
楽屋2(シテ方)		300	500	600	1,300
楽屋3(シテ方)		300	500	600	1,300
楽屋4(ワキ方)		200	400	500	1,000
楽屋5(狂言方)		200	400	500	1,000
楽屋6(囃子方)		300	500	600	1,300
シャワー室		100	300	400	700
練習室		500	700	800	1,800
和室(井筒)		400	600	700	1,600
和室(熊野)		600	800	900	2,100
和室(羽衣)		300	500	600	1,300
大広間(松風)		1,400	2,300	2,400	5,500
応接室		700	1,100	1,200	2,700

使用日の属する月の7ヵ月前(市外の場合は6ヵ月前)の月の初日から使用日の7日前まで
▽練習室・和室・大広間・応接室
使用日の属する月の4ヵ月

越谷駅東口からは、総合公園行、吉川団地行のバスに乗り、市立病院前で下車、徒歩10分。また、北越谷駅東口からは、エローラ(松伏町)行、JA松伏前行のバスに乗り、花田三丁目下車、徒歩10分。

バスをご利用ください

午前9時~午後5時(水曜)

午前9時~午後9時30分

利用のご案内

〔申込み期間〕
▽能舞台・中庭見所・楽屋・シャワー室
使用日の属する月の7ヵ月前(市外の場合は6ヵ月前)の月の初日から使用日の7日前まで

〔貸し出し時間〕
午前9時~午後9時30分

